



平成 26 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 OCHI ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 越智 通広
(コード番号:3166 東証第二部・福証)
問合せ先 取締役財務部長 中村 尚生
(TEL 092 - 711 - 9173)

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 22 日開催の取締役会において株式分割を行なうことを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として、株式の分割を行なうものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）〔当日は、株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 26 年 8 月 29 日（金曜日）〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 1.5 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却または買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

また、分割の結果生じる単元未満株式（100 株未満株式）につきましては、会社法第 192 条第 1 項に基づく買取請求を当社に対して行なうことができます。その場合当社は、会社法第 193 条第 1 項第 1 号及び同法施行規則第 36 条第 1 号に規定する価格で買取りいたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）最終の発行済株式総数に 0.5 を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数	9,073,980 株
今回の分割により増加する株式数	4,536,990 株
株式分割後の当社発行済株式総数	13,610,970 株
株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000 株

※ 株式分割後の発行可能株式総数は、分割以前の株式総数と同数であり、この度の株式分割における定款の変更はありません。

3. 日 程

基 準 日 設 定 公 告 日	平成 26 年 8 月 15 日 (金曜日)
基 準 日	平成 26 年 8 月 31 日 (日曜日)
効 力 発 生 日	平成 26 年 9 月 1 日 (月曜日)

4. その他

今回の株式分割については、資本金の増加はありません。なお、平成 27 年 3 月期の配当金につきましては、平成 26 年 5 月 7 日公表の「平成 26 年 3 月期決算短信」に記載の通り、年間配当 10 円 (中間配当 5 円・期末配当 5 円) を予定しております。

以 上